



下総総第 76 号
平成19年 4月26日

国土交通省道路局長 様

下川町長 安 齋



中期的な計画の作成にあたってのご意見の提出について

平成19年4月2日付け国道企第114号によるこのことについて、別紙のとおり意見を提出しますのでよろしく申し上げます。

総務課総務・企画財政グループ

担当：田村 内線224

kikakuzaisei@town.shimokawa.hokkaido.jp

中期的な計画の作成にあたっての意見

意見者：北海道下川町長 安 齋 保

1 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

北海道は広域分散型社会を形成しており、積雪寒冷地でもあるため、北海道特有の地域特性を持っている。この地域特性による顕在化している地域課題への対応に加え、人口減少、少子高齢化、地域医療の課題などについて、早急に対応する必要がある。

また、日本の食糧基地としての位置付けや豊かな自然環境や観光資源などの魅力を最大限に引き出すため、今後とも多方面からの取組みが必要である。

このことから、地域住民が「安心して、豊かに暮らすことのできる地域」の創造や「広域交通網の整備と物流効率化の推進」を図るため、高規格幹線道路の整備が不可欠である。

平成17年度には、14年ぶりに交通事故死者数全国ワースト1を返上したものの、依然として300人近くにもものぼる交通事故死者が発生していることも踏まえ、死亡事故へつながる重大事故が発生している箇所等への早急な交通安全対策などの対応が必要である。

2 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

近年の国の財政危機等により、道路政策が大きく変革されてきているように思われるが、既に着工済みになっている路線を中心に集中的に資本投下を行い、早期完成、早期供用開始するべきであり、優先順位を考慮した「選択と集中」による重点的かつ早急な道路整備が必要である。

また、完成後、相当年数を経過している道路については、交通状況等を勘案しながら、計画的な補修を行うことで維持費の軽減が図られると考える。

3 その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

地域と一体となった道路政策の取り組みが必要であると考えており、道路管理者間の連携やそれぞれの役割分担による地域住民のニーズにあった道路整備を実施することが重要と考える。